

**中央ごみ処理センター長寿命化総合計画・循環型社会形成推進地域計画策定業務委託
条件付き一般競争入札公告
(共通事項)**

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定により公告する。

令和５年４月７日

大曲仙北広域市町村圏組合
管理者 老 松 博 行

１ 入札の方法

本業務は、入札参加資格確認申請を指定場所へ郵送もしくは持参、設計図書等については指定場所での閲覧、入札を紙入札方式により行う。

２ 入札参加資格

（１）入札に参加する資格を有する者は、次の全ての要件を満たしている者とする。

- ① 大仙市建設コンサルタント業務等条件付き一般競争入札実施要綱第４条第１項に記載の要件をすべて満たしている者であること。
- ② 当該「業務別発注概要書」（以下、「発注概要書」という。）に示す入札参加要件をすべて満たしている者であること。
- ③ 配置予定技術者（発注概要書の入札参加者の資格に示す配置予定技術者のうち管理技術者をいう。）は、入札参加申込期限の日以前に３か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある者とする。

（２）業務別に定める要件

発注概要書に記載のとおりとする。

３ 入札資格確認申請書

（１）入札参加申請に必要な資料等の閲覧及び配布

発注概要書に示す問合せ先の担当部局において行う。

（２）入札参加資格確認申請書の提出

入札に参加しようとする者は、発注概要書に従い競争入札参加資格確認申請書及び入札参加確認資料（以下「入札参加資格確認申請書等」という。）を発注概要書に示す期限内に、上記（１）入札参加申請に必要な資料等の閲覧及び配布の担当部局に、郵送または持参し１部提出すること。

（３）入札参加資格の確認

入札参加資格の確認は、改札後に、原則として、落札者とするための確認を行う必要がある入札参加者（以下、「落札候補者」という。）について行い、その他の者については確認は行わないものとする。

(4) 入札参加の辞退

入札参加資格確認申請書等を提出した者は、当該申請書等を提出したあと落札者が決定されるまでの間において入札参加資格等を失効したとき、または、入札参加を辞退するときは、開札前にあつては入札辞退届を、開札後にあつてはその旨を記載した届出書を速やかに提出しなければならない。

(5) 設計図書等の閲覧

① 本業務に係る仕様書、図面、契約書案、金額等を記載しない内訳書、入札心得及び入札参加にあたっての留意事項（以下、「設計仕様書等」という。）の閲覧は、担当部局において行う。

② 閲覧期間は発注概要書に示すとおりとする。

(6) 設計図書に対する質問及び回答

設計図書等に対する質問・回答は、電子メールにより行うものとし、質問期限及び回答期限は発注概要書に示すとおりとする。

4 入札保証金及び契約保証金

免除する。

5 入札書等の提出等

(1) 提出方法

発注概要書に示す開札予定時刻までに開札予定場所に持参し、開札に立ち会うこと。

(2) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 見積内訳明細書の提出

発注概要書により低入札価格調査制度を適用する場合にあつては、見積内訳明細書を入札書の提出に合わせて提出すること。なお、提出方法については入札書の提出方法に準ずるものとする。

(4) その他

入札執行回数は、2回とする。

6 配置予定技術者について

(1) 落札者は、入札参加資格確認申請書等に記載した配置予定技術者を当該業務に配置しなければならない。

(2) 入札参加者は、他の業務の入札において落札したことにより入札参加資格確認申請書等に記載した配置予定技術者を本業務に配置することができなくなった場合は、その旨を速やかに大曲仙北広域市町村圏組合管理者に報告しなければならない。

(3) 本業務に技術者を配置することができなくなった入札参加者がすでに落札決定されている

ときは当該落札者のした入札は無効とみなすものとする。

7 その他

- (1) 入札に関する説明会及び現場説明会は実施しない。
- (2) 入札参加資格に関するヒアリングは実施しない。ただし、必要と認めた場合には説明を求めることができる。
- (3) 履行期限は事情により変更することがある。
- (4) 入札参加者は、設計図書等を熟知し、入札心得及び入札にあたっての留意事項を遵守しなければならない。
- (5) 発注概要書により低入札価格調査制度を適用する場合にあつては、制度の運用については大仙市建設コンサルタント業務等に係る低入札価格調査実施要綱及び大仙市建設コンサルタント業務等に係る低入札価格調査実施要領によるものとし、入札参加者が低入札価格調査の対象となった場合は、調査の円滑な実施に協力しなければならない。
- (6) 発注概要書により最低制限価格制度を適用する場合にあつては、制度の運用については、大仙市最低制限価格取扱要綱によるものとする。
- (7) 開札の結果、入札参加者が1者であった場合でも入札を執行するものとする。
ただし、発注概要書により分離・分割発注を適用する場合において、全ての入札参加者が、一の業務の落札候補者となり他の業務の入札に参加できない者となった場合にあつては、分離・分割を取り止め、入札参加制限等を行わないものとする。
- (8) 落札決定通知日は事情により変更することがある。
- (9) 落札決定から契約締結までの間において、落札者が2に掲げる要件を持たさないこととなった場合は、大曲仙北広域市町村圏組合管理者は、当該落札者と契約を締結しないことができる。
- (10) 本公告に定めのない事項については、地方自治法、地方自治法施行令、大曲仙北広域市町村圏組合財務規則、大仙市建設工事等競争入札に関する基本要項及び大仙市建設コンサルタント業務等条件付き一般競争入札実施要綱の定めるところによる。

業務別発注概要書

A. 入札参加資格等

業務名			中央ごみ処理センター長寿命化総合計画・循環型社会形成推進地域計画策定業務委託		
委託箇所			大仙市花館字大戸下川原 2 番 1 0（中央ごみ処理センター）		
予定工期			令和 6 年 3 月 2 2 日まで		
業務概要			当組合の廃棄物処理施設を循環型社会形成推進交付金事業（環境省）として実施するにあたり必要となる循環型社会形成推進地域計画を策定するとともに、中央ごみ処理センターの設備の耐用状況を調査し、目標年度まで適正かつ安定した廃棄物処理を継続するための長寿命化総合計画を立案することを目的とする。		
予定価格			¥16,544,000（消費税込み）		
低入札価格調査制度又は最低制限価格制度の適用			低入札価格調査制度を適用する		
入札参加者の資格	令和5年度構成市町入札参加資格者名簿		登載業種	建設コンサルタント業務	
			登載部門	廃棄物部門	
	政令等の規定による登録	登録規定等		国土交通省建設コンサルタント登録規定（昭和52年4月15日建設省告示第717号）	
		登録部門		廃棄物部門	
		営業所の所在地		秋田県内に本店又は営業所等を有すること。	
	同種業務の実績	実績の有効期間		下記業務の実績を1件以上有すること（元請として完了したものに限る）	
		業務の内容		循環型社会形成推進交付金を活用した、ごみ処理施設の基幹改良工事に係る「長寿命化計画策定業務」及び「循環型社会形成推進計画策定業務」を同一業務または、それぞれの業務（ただし、同施設の業務委託に限る）として実施	
	配置予定資格経歴者の	管理技術者	資格要件	・ 技術士（衛生工学部門）の資格を有すること。	
			実績要件	・ 同種業務に管理技術者もしくは担当技術者として従事した実績を有すること。	
		照査技術者	資格要件	・ 技術士（衛生工学部門）もしくはRCCM（廃棄物部門）の資格を有すること。	
			実績要件		
その他の事項	※ 管理技術者と照査技術者を兼ねることができない。				

業務別発注概要書

B. 入札関係書類提出方法

入札参加資格確認申請書の提出等	提出期間		令和5年4月7日（金）午後1時から
			令和5年4月21日（金）午後1時まで
	提出書類等	①競争入札参加資格確認申請書（様式第1号） ②政令等の規定による登録の写し ③同種業務の実績及びその添付書類（様式第2号） ④配置予定技術者の資格、業務経歴等その添付書類（様式第3号）	
	提出方法	・1部を郵送又は持参 提出先 大曲仙北広域市町村圏組合 事務局環境事業課 住 所 大仙市花館字大戸下川原2番10 （大曲仙北広域中央ごみ処理センター3階）	
設計図書等の閲覧期間（閉庁時間を除く）			令和5年4月7日（金）午後1時から
			令和5年4月21日（金）午後1時まで
設計図書等に対する質問期限			令和5年4月19日（水）午後1時まで
設計図書等に対する回答期限			令和5年4月20日（木）まで
入札の実施場所			場所 大仙市大曲交流センター（1階中研修室） 住所 大仙市大曲日の出町二丁目7番53号
入札開始時刻			令和5年4月25日（火）午前10時
落札者決定通知（予定）			令和5年5月8日（月）
問い合わせ先	入札に関する事項	担当	大曲仙北広域市町村圏組合 環境事業課
		電話	0187-62-1749（E-mail:kankyou@os-kouiki.org）
	設計図書等に関する事項	担当	大曲仙北広域市町村圏組合 環境事業課
		電話	0187-62-1749（E-mail:kankyou@os-kouiki.org）
その他の事項			